今後のスケジュール(案)

- 1.第1回検討会(本日)
 - (1)公共用水域常時監視の現状と課題について整理
 - (2)「環境基本法に基づく環境基準の水域類型の指定及び水質汚濁防止 法に基づく常時監視等の処理基準について」(平成13年5月)、
 - 「ダイオキシン類対策特別措置法に基づく水質(水底の底質を含む。)の常時監視に係る法定受託事務の処理基準について」

(平成13年5月)

- 「水質調査方法」(昭和46年9月)。
- 「水質モニタリング効率化指針」(平成11年4月)
- 「河川、湖沼等におけるダイオキシン類常時監視マニュアル(案)」 (国土交通省、平成17年3月)。

等の公共用水域水質常時監視に係る基本通知についてレビュー (3)(1),(2)を踏まえ、処理基準に盛り込むべき事項について議論

- 2.第2回検討会(平成17年5月)
 - 第1回検討会での議論を踏まえ、処理基準に盛り込むべき事項とその内容について整理し、報告書案をとりまとめ
- 3.処理基準の見直し(平成17年6月):環境省の作業 検討会報告書を受けて、水環境部長名の2つの処理基準を改正する。